

# 大阪小児科医会 第 18 回成育医療研修会

## 「 5 歳児健診について 」

日時：2024 年 7 月 6 日（土）14 時 45 分～17 時 30 分

開催：LIVE 配信（Zoom ウェビナーによる Web 開催）

情報提供 （14:45～）

MeijiSeika ファルマ株式会社

### 開会の挨拶

大阪小児科医会 会長 村上 城子

### 講演 I （15:00～16:10）

座長：大阪小児科医会 副会長 板金 康子

## 「 名張版ネウボラに基づいた、名張市 5 歳児健診と

### 教育支援の連携 」

なばりこどもクリニック 院長 稲持 英樹 先生

～休憩 10 分～

### 講演 II （16:20～17:30）

## 「 守口市すこやか 5 歳児事業の取り組み 」

森口医院 院長 森口 久子 先生

\* 参加費：会員無料、非会員医師 5,000 円

\* 日本小児科医会地域総合小児医療認定医必須研修会（5 単位）

\* 大阪府医師会生涯研修（2 単位：CC 11,11,11,11）

共催

一般社団法人 大阪小児科医会  
Meiji Seika ファルマ株式会社

稲持 英樹 (いなもち ひでき)

三重大学 医学博士

日本専門医機構 小児科専門医

日本小児科学会 指導医

日本小児科医会 子どもの心相談医

#### 【経歴】

1985年 国立三重大学医学部医学科 卒業

1985年 三重大学医学部小児科学教室入局 (医局関連病院にて研修)

1988年 国立津病院 小児科医長 (現: 三重中央医療センター)

1990年 三重大学医学部附属病院 助手

1993年 国立療養所鈴鹿病院 小児科医長 (現: 国立病院機構鈴鹿病院)

1997年 岡波総合病院 小児科部長

2000年 なばりこどもクリニック 開業

#### 【役職】

名賀医師会 副会長

名張市

個別乳幼児特別支援事業運営委員

名張市子どもセンター運営協議会委員

教育支援委員会・通級指導審議会 委員

学校保健連絡協議会

いじめ問題対策協議会・専門家委員会 委員

要保護児童対策及びDV対策地域協議会 代表者

三重県医師会 代議員

母子・乳幼児保健委員会委員

乳幼児保健部会委員

乳幼児健診マニュアルにかかる Working group 委員長

みえ出産前後からの子育て支援委員

学校医委員会 副委員長

からだの問題検討委員会 委員長

三重県小児科医会理事

#### 【校医・園医・嘱託医】

保育園・幼稚園・こども園 9園・小学校 1校・児童養護施設 1園

#### 【所属学会】

日本小児科学会 (専門医・指導医) 日本小児科医会・三重県小児科医 日本小児保健協議会・三重県小児保健学会 日本保育保健協議会 日本外来小児科学会 日本ワクチン学会

## 名張版ネウボラに基づいた、名張市5歳児健診と教育支援の連携

三重県医師会 母子・乳幼児保健委員会  
なばりこどもクリニック  
稲持 英樹

三重県名張市では、2005年発達障害者支援法が制定されたのを機に、名張市個別乳幼児特別支援事業が策定された。保育の現場で要支援と考えられた児に対して、保護者の同意の基に、保育士・保健師・心理士・言語聴覚士・小児科医等にて個別検討会を行い、個別指導計画を作成して、定期的に見直すものである。2011年から名張市立病院小児科に発達支援外来が開設され、専任の小児科専門医による診断・治療が開始された。2012年には名張市発達支援室・療育センター・教育センターを併設した「名張市子どもセンター」が設立された。

2014年から「名張版ネウボラ」と称して、市内に配置されていた、小学校区に相当する15か所の「まちの保健室」の子育て支援員を地域保健師がサポートする体制で、子育て世代包括支援ワンストップ拠点を整備している。この拠点を軸に地域の多職種連携を行っている。

この一環として医師会では、健診受託医・母子保健担当保健師・保健所担当者によって乳幼児保健検討委員会が隔月開催されている。個別乳児健診受診状況の確認、要経過観察児の検討、経過観察と以後の対応を検討するとともに、要対協個別ケース会議として、養育支援訪問・未熟児・乳児家庭全戸訪問での要観察ケース等のハイリスク家庭の情報を自治体と共有している。乳児健診の情報は以降の集団健診へと情報連携され、支援情報が途切れのない様になっている。近年の小児科領域の多くの小児保健問題への対策として、ネウボラ方式はとても有用な地域体制である。

従来は児が集団生活をする時期になって、園関係者が集団不適應に気づいても、保護者に気づきのないままに就学を迎え、十分な療育も行えず、就学後になって発達や社会性に起因した問題が顕在化する事例が度々見られていた。前述のように個別乳幼児特別支援事業や診療体制・療育体制等が整備されてきていたので、2012年より市内全対象年齢児に対する5歳児健診が開始された。

名張市は小児科医が少なく個別健診は困難と考え、市の発達支援室職員が各園を巡回して小枝方式の構造化した5歳児健診を行い、結果を園医と検討し事後措置とする方式とした。普段の環境の園で実施するため、集団での様子も観察でき、普段の園生活や養育環境など、より客観的な判定が出来ていると考えている。要経過観察児については、適宜事後措置が行われ、必要に応じて教育支援委員会へ個別支援計画書を移行し、特別支援教育との連携を行い情報が活用されている。

日本小児科学会・医会では、将来の小児科学の柱として、コミュニティ小児科学を掲げている。「日本版 Bright Futures」の中心となる成育健診を系統的に整理し、身体的・精神的・社会的に健やかな子どもの発育を促すための、切れ目のない保健・医療体制を提供していくことが望まれる。乳幼児健診を、さらに学校・園医健診をも統合し Personal Health Record とすることで、現在より各段に充実した成育医療のポピュレーションアプローチとなりうると考えられる。これは妊婦健診や特定健診などの実施実績からしても小児科医として十分可能な事業と考えられ、検討する価値のある取り組みと考えられる。

森口 久子（もりぐちひさこ）

#### 【履歴】

1984年9月 近畿大学医学部 卒業  
1985年5月 医師免許取得 医籍登録番号 第291847号  
1991年7月 日本小児科学会小児科専門医取得

#### 【所属歴】

自1985年6月 近畿大学医学部 小児科学教室 研修医  
至1987年3月  
自1986年10月 市立貝塚病院小児科勤務  
至1987年3月  
自1987年4月 近畿大学医学部小児科学教室大学院特別研究生  
至1992年2月  
自1989年1月 医療法人誠心会森口医院医員  
至1992年2月  
自1992年3月 前理事長急逝に伴い医療法人誠心会森口医院理事長就任 現在に至る

#### 【役職歴】

自2004年4月 守口市医師会 理事  
至2014年6月  
自2014年6月 守口市医師会 副会長  
至2018年6月  
自2018年6月 大阪府医師会 理事 現在に至る  
自2018年7月 大阪府学校医会 会長 現在に至る  
自2020年10月 大阪府教育委員会委員 現在に至る

#### 【賞罰】

2006年11月 大阪府教育委員会表彰  
2010年5月 大阪府知事表彰  
2012年11月 文部科学大臣表彰

#### 【活動】

- ・日本小児科医会「子供のこころ相談医」
- ・日本医師会認定産業医
- ・日本医師会認定スポーツ医・認知症サポート医

## 守口市すこやか5歳児事業について

医療法人誠心会森口医院

森口 久子

軽度発達障害は遅くとも学童期までに問題が顕在化してくることが多い。そして心身症や学校不適應、社会不適應などの二次的な不適應へと進展してゆくという経過をたどる。

学童期の発達障害の気づきはすでに二次的な不適應状態であることが少なくないため、二次障害が発生する前の予防こそが重要な課題であり、子供たちの発達障害への気づきを前倒ししていくことが不可欠であると考えられる。3歳児健診の後、保育所や幼稚園で集団生活をするようになってから、軽度発達障害の幼児は急激に様々な問題点が指摘されるようになってくる。そのため小学校入学前、5歳の時点で健診や発達相談を行うのが望ましいと考えられる。平成17年に施行された発達障害者支援法の中に、地方公共団体の責務として発達障害児の早期発見、早期支援が求められるようになった。これを受けて守口市に於いても5歳児健診に対する取り組みが始まった。大阪府新子育て支援交付金を利用して平成27年度より守口市の公立の幼稚園、保育所における5歳児健診巡回支援事業が開始された。7年の経過を経て、令和3年度秋から「すこやか5歳児事業」として、すべての公立・私立の幼稚園、認定子ども園等で実施し継続している。5歳児健診の方法については通常大きく分けて訪問型、集団健診型、訪問型かつ集団健診の方法があり、それぞれに課題がある。守口市で取り組んだ巡回支援事業は訪問型に当たり、個別受診に比べて疾患の抽出は困難だが、児の特性を把握することは可能であり、受診率が高くなる利点がある。5歳児健診までに行われる乳児一般健診、4か月健診、乳児後期健診、1歳6か月健診、3歳6か月健診での要観察者も含め、5歳児健診でフォローが必要となった児は守口市子育て世代包括支援センター（あえる）のコーディネートする発達相談、健康相談受診を勧奨され、必要に応じて守口市立児童発達支援センター（わかくさ・わかすぎ園）を中心に療育を受ける機会を得ることが出来る。すこやか5歳児事業は年中児の第1回巡回検診、年長児の第2回目巡回健診を保健師、ST,PT,臨床心理士がチームを組んで市内各園を巡回する。在籍園を通じて問診表、アンケート、情報共有同意書が配布され、在籍園で回収するため、回収率は100%近くなる。巡回支援における見立てのばらつきを最小限にし、結果報告が保護者に受け入れられやすいものにするのは小児科医が参加した健診後検討会議の重要な課題である。また就学後の支援に結び付けるため教育委員会との連携も欠かせない。コロナ禍では年中児のみの実施となったが、令和4年には就学校へのアンケートを実施し、切れ目ない支援と情報共有の重要性を確認した。令和5年から厚労省補助事業として5歳児健診が進められるにあたり守口市の取組も新たなタームに入る事と成る。守口市で取り組む「すこやか5歳児支援事業」が適正発見のシステムの一案として、他市の取組の参考になれば幸いである。

MEMO

A series of 30 horizontal dashed lines spanning the width of the page, intended for writing a memo.

